

パブリックコメント手続の実施予告

対象案件	富良野市ふれあいセンター設置条例の一部改正について
意見募集期間	令和3年1月14日 から 令和3年2月2日 まで
公表場所（供覧・閲覧）	<ul style="list-style-type: none">・ 行政情報コーナー・ 山部・東山支所・ 文化会館・ 図書館・ 担当窓口（高齢者福祉課）・ ホームページ・ 広報ふらの お知らせ版1月号（概要のみ）
意見提出方法	<ul style="list-style-type: none">・ 書面（様式自由）による提出・ 封書、ファクシミリ、電子メール、録音テープ（記録性の確保可能なもの）、直接提出、意見箱（公表場所に設置）への投函のいずれか・ 意見提出者は、住所・氏名を記入のこと（住所・氏名の公表は行わないが、記入のない意見には回答できない場合がある）
意見提出者	<ul style="list-style-type: none">①市内に住んでいる方②市内で働いている方③市内で学んでいる方④市内に事業所がある法人やその他の団体
意見提出先（問合せ先）	富良野市保健福祉部高齢者福祉課 郵便番号 076-0018 富良野市弥生町1番3号 電話 0167-39-2255 ファクシミリ 0167-39-2222 電子メールアドレス： kaigo-ka@city.furano.hokkaido.jp

広報紙お知らせ版 なし

市のホームページへの掲載（掲載日12月25日）